

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年6月9日
【四半期会計期間】	第56期第1四半期（自平成29年2月1日至平成29年4月30日）
【会社名】	株式会社アルトナー
【英訳名】	ARTNER CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関口 相三
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西大物町5番2号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	06（6445）7551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 張替 朋則
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目2番18号 住友中之島ビル2階
【電話番号】	06（6445）7551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 張替 朋則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第1四半期累計期間	第56期 第1四半期累計期間	第55期
会計期間	自平成28年2月1日 至平成28年4月30日	自平成29年2月1日 至平成29年4月30日	自平成28年2月1日 至平成29年1月31日
売上高 (千円)	1,276,918	1,382,927	5,153,319
経常利益 (千円)	179,559	196,426	564,242
四半期(当期)純利益 (千円)	116,796	136,844	363,555
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	238,284	238,284	238,284
発行済株式総数 (株)	2,656,980	5,313,960	2,656,980
純資産額 (千円)	1,421,543	1,686,807	1,616,193
総資産額 (千円)	2,160,842	2,526,781	2,289,912
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	21.98	25.76	68.43
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	45.00
自己資本比率 (%)	65.8	66.8	70.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,761	182,919	192,324
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	8,137	18,236	15,717
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	49,419	60,417	105,677
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,240,481	1,476,994	1,372,728

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 当第1四半期会計期間において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、輸出の持ち直しの動き、設備投資の増加基調、雇用・所得環境の改善等により緩やかに回復を続けております。先行きについても、回復が続いていくことが見込まれますが、米国の金融・為替・通商政策の不透明感、英国のEU離脱問題に伴う不確実性、中国経済をはじめとしたアジア新興国等の海外経済の下振れリスクに注視していく必要があります。

当社の主要顧客である輸送用機器分野において、水素エネルギー技術を活用した燃料電池自動車、自動運転技術を備えた先進安全自動車等の研究開発費が堅調に推移したことに伴い、機械設計開発、電気・電子設計開発、ソフトウェア開発の各分野の技術者要請が活発化しました。また、情報通信分野において、ソフトウェア開発の技術者要請が旺盛でした。

このような状況の中、当社の技術者派遣事業においては、技術者数が前年同期を上回ったことに加え、稼働率が高水準で推移したことにより、稼働人員が前年同期を上回りました。また、顧客企業であるメーカーのハイエンドからミドルレンジの開発領域に、技術者の配属が進捗したことにより、技術者単価は前年同期を上回りました。労働工数は前年同水準で推移いたしました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は1,382,927千円（前年同期比8.3%増）、営業利益は195,328千円（前年同期比10.1%増）、経常利益は196,426千円（前年同期比9.4%増）、四半期純利益は136,844千円（前年同期比17.2%増）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前事業年度末に比べ104,265千円増加し、1,476,994千円となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、182,919千円（前年同期は3,761千円の使用）となりました。これは主に、法人税等の支払額125,032千円があったものの、税引前四半期純利益196,426千円、賞与引当金の増加額84,007千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、18,236千円（前年同期比10,099千円増）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出14,879千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、60,417千円（前年同期比10,997千円増）となりました。これは、配当金の支払額60,417千円があったことによるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5)従業員数

当第1四半期累計期間において、業容拡大に伴う新規採用等により、従業員が103名増加しております。

なお、従業員数は就業人員であり、登録社員数は含まれておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,313,960	5,313,960	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	5,313,960	5,313,960	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成29年2月1日 (注)	2,656,980	5,313,960	-	238,284	-	168,323

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

なお、平成29年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、記載数値は当該株式分割を反映しておりません。

【発行済株式】

平成29年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,655,400	26,554	-
単元未満株式	普通株式 1,080	-	-
発行済株式総数	2,656,980	-	-
総株主の議決権	-	26,554	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式3株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アルトナー	兵庫県尼崎市西大物町5番2号	500	-	500	0.02
計	-	500	-	500	0.02

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成29年2月1日から平成29年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年2月1日から平成29年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年1月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,372,728	1,476,994
受取手形及び売掛金	615,994	682,733
仕掛品	529	1,924
原材料及び貯蔵品	1,206	1,198
その他	74,222	118,559
貸倒引当金	3,600	4,100
流動資産合計	2,061,081	2,277,310
固定資産		
有形固定資産	79,491	81,683
無形固定資産	25,067	37,910
投資その他の資産		
敷金及び保証金	57,366	56,828
その他	66,905	73,048
投資その他の資産合計	124,271	129,877
固定資産合計	228,830	249,471
資産合計	2,289,912	2,526,781
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	132,298	99,622
賞与引当金	87,106	171,113
その他	258,118	355,271
流動負債合計	477,523	626,007
固定負債		
退職給付引当金	196,195	213,966
固定負債合計	196,195	213,966
負債合計	673,719	839,974
純資産の部		
株主資本		
資本金	238,284	238,284
資本剰余金	168,323	168,323
利益剰余金	1,206,799	1,277,231
自己株式	363	363
株主資本合計	1,613,042	1,683,475
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,150	3,331
評価・換算差額等合計	3,150	3,331
純資産合計	1,616,193	1,686,807
負債純資産合計	2,289,912	2,526,781

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成28年2月1日 至 平成28年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年2月1日 至 平成29年4月30日)
売上高	1,276,918	1,382,927
売上原価	798,312	838,774
売上総利益	478,606	544,153
販売費及び一般管理費	301,137	348,825
営業利益	177,468	195,328
営業外収益		
受取利息	4	1
受取配当金	23	26
受取手数料	125	114
研修教材料	490	563
助成金収入	500	-
未払配当金除斥益	669	279
その他	277	244
営業外収益合計	2,091	1,229
営業外費用		
解約違約金	-	130
営業外費用合計	-	130
経常利益	179,559	196,426
税引前四半期純利益	179,559	196,426
法人税、住民税及び事業税	93,915	93,652
法人税等調整額	31,152	34,069
法人税等合計	62,762	59,582
四半期純利益	116,796	136,844

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成28年2月1日 至平成28年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年2月1日 至平成29年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	179,559	196,426
減価償却費	2,541	2,986
貸倒引当金の増減額(は減少)	500	500
賞与引当金の増減額(は減少)	86,223	84,007
退職給付引当金の増減額(は減少)	19,337	17,770
受取利息及び受取配当金	28	27
未収入金の増減額(は増加)	2,415	2,695
売上債権の増減額(は増加)	79,708	66,739
たな卸資産の増減額(は増加)	308	1,386
未払消費税等の増減額(は減少)	11,643	10,474
未払金の増減額(は減少)	79,751	7,294
その他	1,178	59,312
小計	113,742	307,924
利息及び配当金の受取額	28	27
法人税等の支払額	117,532	125,032
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,761	182,919
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	419	3,888
無形固定資産の取得による支出	8,080	14,879
敷金及び保証金の差入による支出	115	130
敷金及び保証金の回収による収入	484	667
その他	6	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,137	18,236
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	49,419	60,417
財務活動によるキャッシュ・フロー	49,419	60,417
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	61,317	104,265
現金及び現金同等物の期首残高	1,301,799	1,372,728
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,240,481	1,476,994

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期累計期間 (自平成28年2月1日 至平成28年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年2月1日 至平成29年4月30日)
現金及び預金勘定	1,240,481千円	1,476,994千円
現金及び現金同等物	1,240,481千円	1,476,994千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成28年2月1日 至平成28年4月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月21日 定時株主総会	普通株式	53,129	20.00	平成28年1月31日	平成28年4月22日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成29年2月1日 至平成29年4月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年4月27日 定時株主総会	普通株式	66,411	25.00	平成29年1月31日	平成29年4月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは単一であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成28年2月1日 至平成28年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年2月1日 至平成29年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額	21円98銭	25円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	116,796	136,844
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	116,796	136,844
普通株式の期中平均株式数(株)	5,312,954	5,312,954

(注) 1. 当社は、平成29年2月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年6月8日

株式会社アルトナー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北山 久恵 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 余野 憲司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルトナーの平成29年2月1日から平成30年1月31日までの第56期事業年度の第1四半期会計期間（平成29年2月1日から平成29年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年2月1日から平成29年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルトナーの平成29年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。